

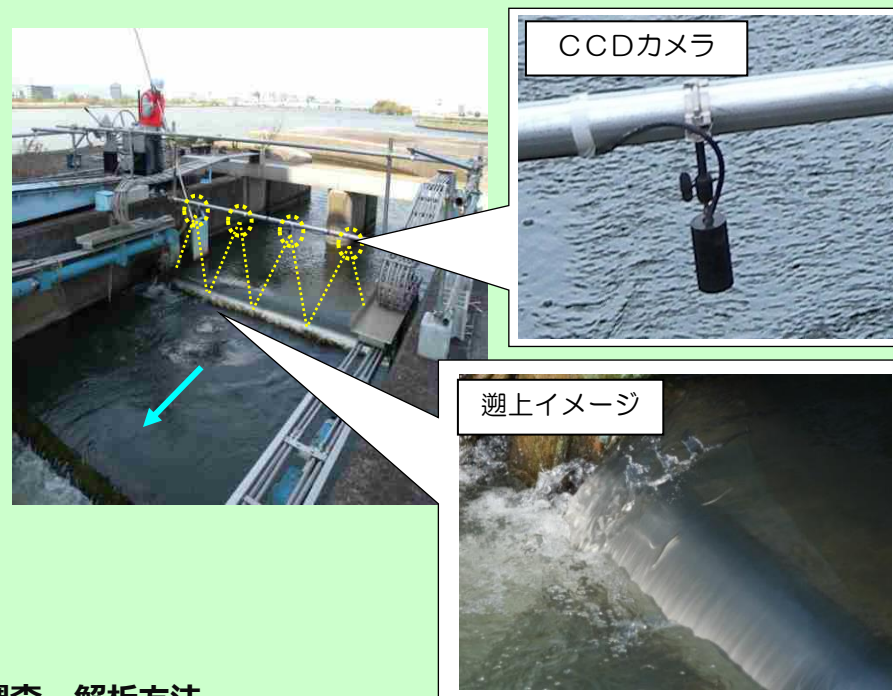
令和5年度 淀川大堰魚道遡上調査結果（速報値）

国土交通省淀川河川事務所
令和5年6月9日

国土交通省淀川河川事務所では、令和5年3月6日～令和5年6月15日の期間で、淀川大堰の左右岸の魚道でCCDカメラを利用してアユの遡上数をカウントを実施しています。本資料に掲載の値は速報値であり、今後補正計算によって若干の遡上数が増減する場合があります。

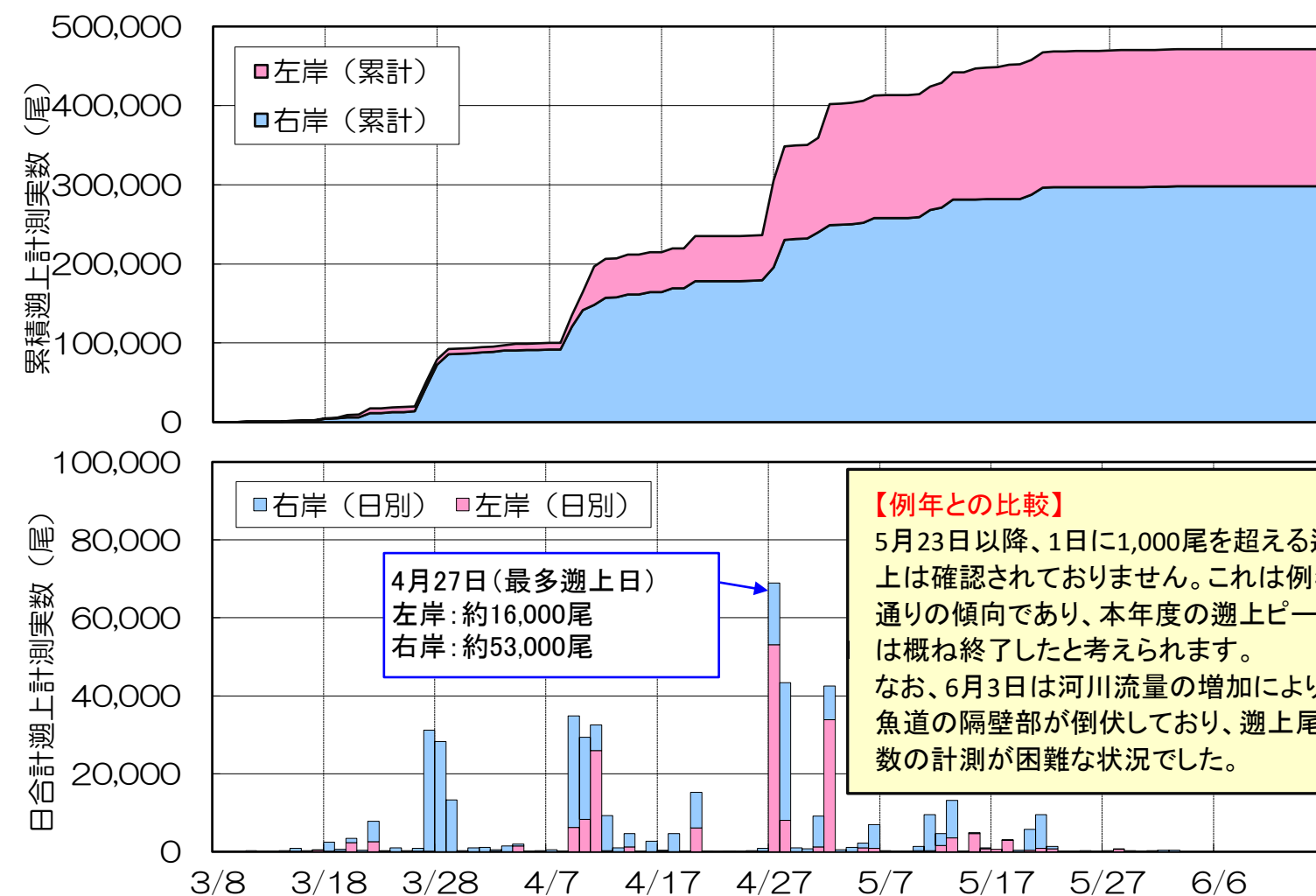


淀川大堰は淀川の河口から約10kmに位置し、塩水の遡上を防止し、淀川での安定した取水と大阪市内河川へ淀川の水を分流するのに役立っています。その淀川大堰の左右岸には、上流側の水位に追従して階段状の隔壁が可動する魚の通り道（魚道）が設置され、毎年春になるとアユの遡上が見られます。

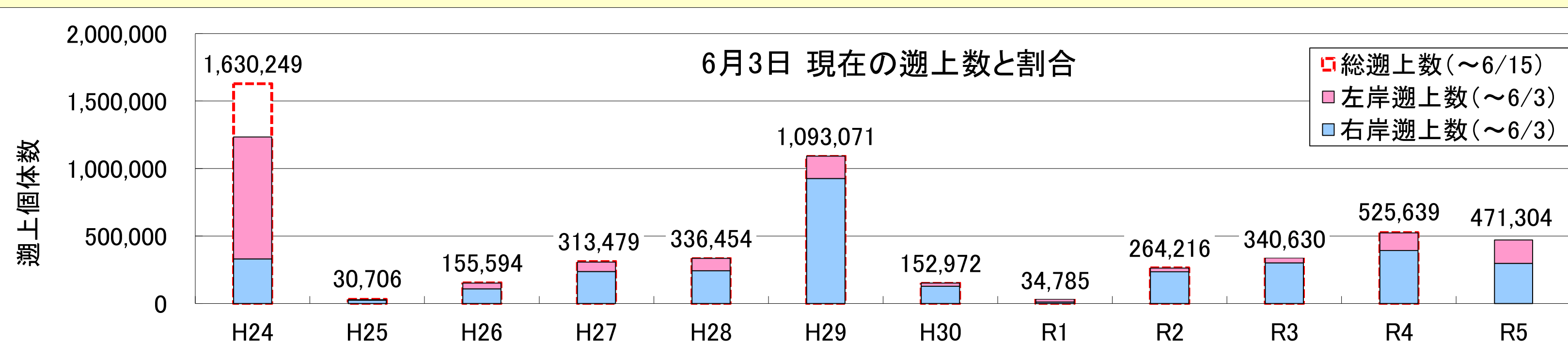


調査・解析方法

- ①最上流の魚道フラップ部に4台のCCDカメラを設置
- ②5時から19時まで連続録画し、コンピューターによる自動画像解析
- ③アユ以外の魚類（オイカワ等）が含まれる割合（例年実績で左右岸ともに5%）や短時間で多くのアユが遡上した場合の誤差率を用い、速報値を補正



6月3日現在、471,304尾が遡上しています。5月2日に左右岸合計で約4万尾が遡上して以降は、目立った遡上はありません。前回速報時の5月30日以降、約1,100尾の遡上が確認されています。



6月3日現在の遡上数は、平成24年以降4番目となりました。6月3日時点の過去の遡上割合は75.6～99.8%であることから、今年も最大値の99.8%が遡上しているのならば、以降はほとんど遡上を確認されない可能性があります。